

静岡県観光公式サイト「ハローナビしずおか」バナー広告掲載要領

(目的)

第1条 この要領は、静岡県観光公式サイト「ハローナビしずおか」(以下「ハローナビしずおか」という。)へのバナー広告の掲載を適正に行うため、静岡県観光公式サイト「ハローナビしずおか」バナー広告掲載要綱(以下、「要綱」という。)に基づく広告の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(広告枠の数・規格等)

第2条 要綱第3条第2項の広告枠の数及び第6条の規格は、原則として次のとおりとする。

(1) 広告枠数及び大きさは次表のとおりとする。

サイト名	掲載位置	枠数	大きさ
ハローナビしずおか	トップページA(中段)	5	W298×H100ピクセル
ハローナビしずおか	トップページB(最下段)	10	W180×H50ピクセル

*スマートフォンサイトについても、パソコンサイトと同様の広告バナーが表示される。

(2) 形式は、JPEG/JPG/PNG/GIF(アニメーションは不可)とする。

(3) データ容量は、原則として150KB以下とする。

(4) 文字色と背景色のコントラストを十分に取り、文字が読みやすくするよう配慮する。

(5) 文字・イラスト等の解像度は、適正な処理を行い、鮮明に見えるよう配慮する。

(広告掲載料)

第3条 要綱第12条第1項の広告の掲載料は、次表のとおりとする。

サイト名 掲載位置	枠数	会員価格		非会員価格	
		1ヶ月/単価 (税抜)	12ヶ月/合計 (税抜)	1ヶ月/単価 (税抜)	12ヶ月/合計 (税抜)
ハローナビしずおか トップページA	5	10,000円	100,000円	15,000円	150,000円
ハローナビしずおか トップページB	10	5,000円	50,000円	8,000円	80,000円

(その他)

第4条 この要領に定めるもののほか、広告の取扱いに関して必要な事項は協会が別に定めるものとする。

附則

(施行期日)

この要領は平成28年4月1日から施行する。

この要領は平成29年3月1日から施行する。

この要領は令和4年8月1日から施行する。